

吹田民主商工会 いんぷお め〜しよん

吹田市川園町20-1
TEL (06) 63883-2211
FAX (06) 63882-8190
http://www.suita-minsyou.com
suita-ms@jasmine.ocn.ne.jp

毎週木曜日の
昼2時・夜7時
なんでも相談会

税務調査や滞納問題を自覚した納得の確定申告に

2月9日午前中、民商会館で税金問題研修会を開催しました。60名が参加して西尾局長の報告に熱心に聞き入りました。報告の主な柱は次のとおりです。

国保料や税務調査、税金滞納問題の実情

- ① 国民健康保険料が来年度も値上げされる見込みであること。低所得者だけではなく、高額所得者にとっても負担が大きいこと。
- ② 昨年度発生した吹田民商会員 4名の税務調査の実際 法人会員（1名）個人会員 3名の事例紹介
- ③ 税金滞納問題の実際

消費税制度の問題点と具体的な対策

- ① 税収も、調査も、徴収も消費税中心の税制に問題点 ↓ 逆進性、滞納多発、格差と貧困を広げる税制である
- ③ 記帳義務化の狙いは免税点と簡易課税制度の廃止 具体的な対策は何か？吹田民商の日常活動を紹介

税務調査の対抗策

- ① 1月班会、2月班会の役割と重要性
- ② 事前通知の受け方の留意点と事前通知の意味の解説
- ③ 税務調査3原則、調査進展時の対応、調査終了手続き

税金滞納問題への具体的な対策

- ① どのような時に差し押さえられるか？
- ② なぜ、差押が横行するのか？
- ③ 差押されないための具体的な対抗策

↓納税緩和制度の活用

日本国憲法が求める税金の集め方、使い方

現実と日本国憲法との乖離がなぜ生まれるか？ どうすべきか？

経済と財政の立て直しの方向性

アベノミクスは必ず失敗する。内需を温める経済政策こそ。

2月17日以降確定申告が始まります。

お知り合いの方をぜひ紹介ください。

- ▼ 確定申告の準備状況はどうか。昨年から2月だけではなく3月も班会を設定しています。間に合うように準備を始めましょう。
- ▼ 2年前の売上が1000万円以上の方は消費税の申告が必要です。
- ▼ 消費税に關係する各種届出を忘れないようにしましょう。
- ▼ 不動産の売却や株の譲渡などがある方は2月中に申告を済ませて下さい。分離課税ですから、後日、民商の事務所に来ていただくこととなります。
- ▼ この時期は、安心して申告の相談をするようこそを探している自営業者が沢山います。あなたの周りにもそのような方を民商にご紹介ください。



- ▼ **参加者39名のアンケート結果から**
税務調査対策は理解できましたか？
イ・よくわかった17名 ロ・部分的にわかった21名
ハ・わからない1名
- ▼ **税金を滞納した際の対策は理解できましたか？**
イ・よくわかった19名 ロ・部分的にわかった15名
ハ・わからない2名
- ▼ **国税の相談会、住民税・国保料の相談会の参加希望者**
其々10名
- ▼ **経営の学習会への参加希望はありますか？**
イ・ある12名 ロ・ない8名 ハ・わからない15名
- ▼ **民商へ紹介できる方はいませんか？**
イ・いる0名 ロ・本気で探す7名
ハ・気に掛ける23名 二・いない8名

感想を書いていただきました

- ▼ 話を聴くたびに反復で分かるようになりました。免税点が無くなること、政治と結びついていること、アベノミクスは貧乏人には何の恩恵がないこと、税金と政治が結びついていることがわかりました。(あい川支部)
- ▼ 日本を支えている納税者としての誇りを持って政治、行政、社会に主張すべきことはやっていきたい。民商の社会的存在意義に確信がもてる学習会でした。(吹南支部)
- ▼ 生きるこの意味を考えさせられました。本当にありがたく思います。これからも時間が許す限り出席したいと思えます。(新会員)
- ▼ 何とかなるだろうと甘く考えていました。しかし、きちんとしないと取返しのできかないことになること知らされました。真剣に記帳と税金に向き合っていかなければいけないと感じた研修会でした。(新会員)

お買い物は地元市場商店街で・商工業者の繁栄は市民とともに！